

平成31年度奥州市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

わが国の経済は、輸出に関して持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、引き続き緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要がある。

こうした状況において、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を策定し、当面の経済財政運営の考え方として、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長力の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環拡大を目指すこととしている。

また、平成31年度の予算編成の基本的な考え方として、平成31年10月1日における消費税率引き上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度として、社会保障関係費や非社会保障関係費等について歳出改革の取組を継続することとしており、その動向には今後も注視が必要である。

2 奥州市の財政運営の状況

<本市の長期的な財政見通し>

平成30年3月をもって地域自治区制度が終了した本市は、自治体の仕組みの成熟に加え、「奥州市はひとつ」という風土の調和に向けた新しいまちづくりを目指している。

その指針となる奥州市総合計画に掲げる施策を着実に推進しながら、行財政改革大綱に基づく改革項目の実施により、収支の面では合併時に作成した財政計画から大きく乖離することなく順調に推移してきている。

しかし、合併前の旧市町村で整備した庁舎・学校・道路・橋りょう・上下水道など多くの公共施設等が更新時期を迎えており、その老朽化対策が新たな課題となっている。さらに、地域経済は、景気回復への期待感はあるものの、人手不足・高齢化の影響なども懸念されており、市財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。

今後の長期的な財政見通しについては、人口減少社会にあって税収の伸びが見込めず、普通交付税の合併算定替えの経過措置が平成32年度で終了するため、歳入の減少傾向は変わらない。その一方で歳出は、平成29年度以降の普通建設事業費を45億円から50億円程度と見込んでいるものの、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画においては、現在の建築物を全て現状のまま維持・更新した場合の費用は、それを上回る額になるとの試算結果が出たことから、この対策経費の圧縮と財源確保が今後の大きな課題となっている。この解決に向け、平成29年度からスタートしている行政経営改革プランに基づき、限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ、ジョウホウ）を最大限に活用し、効率的な行政経営の実現に取り組んでいかなければならない。

<平成31年度の財政見通し>

歳入面においては、企業の設備投資に関しては緩やかな増加傾向が見られ、市民税においても増加しているものの市税収入の先行きは不透明な状況にあることから、自主財源の確保は依然として厳しい状況にある。このため、国の動静に左右される地方交付税や補助金等の依存財源に引き続き頼らざるを得ず、厳しい状況が見込まれる。

歳出面においては、平成29年度からスタートした新たな奥州市総合計画に基づき、「めざすべき都市像」である「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち」の実現に向けたさらなる取組を着実に進めていかなければならない。特に、戦略プロジェクトに掲げる人口プロジェクトとILCプロジェクトの取組を分野・横断的に推進し、都市力を強化していかなければならない。

めざすべき都市像を実現するための投資的・政策的な事業については、当初計画に盛り込んだものの、幼児教育無償化など新たな社会保障関連経費への対応が必要となっており、依然として扶助費など義務的経費が歳出において大きな割合を占めるものと見込まれる。

平成28年度から財政調整基金を取り崩して当初予算を編成しており、将来に備えて基金をなるべく取り崩さず、かつ、必要な事業費の財源を捻出するためには、行政組織の適正化や公共施設の統廃合、事務事業の在りようなどの抜本的な見直しを進め、持続可能な財政基盤の確立を図っていく必要がある、その不断の努力をもって奥州市の発展ある未来につなげていかなければならない。

3 予算編成の基本方針

平成31年度当初予算編成に当たっては、「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本的態度として、各種計画に位置づけられた事業を確実に予算に盛り込むものとする。また、経常経費の抑制や将来負担の縮減を図るため、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の策定を見据えた類似施設の統合や事務事業の整理統合など合併によるスケールメリットを改めて追求し、安定的な財政運営の確立を目指すものとする。

このため、当初予算は、次に掲げる事項を基軸として編成することとし、職員一人ひとりが市の現状と将来見通しを十分に認識のうえ、全職員の総力をもって、その編成作業に鋭意取り組むものとする。

(1) 総合計画の推進

奥州市総合計画に掲載している事業については、行政評価における評価内容を十分に吟味し、その効果や手法等を再点検のうえ、事業費及び財源を精査し、最も効率的な手法により確実に実施すること。

(2) 協働による事業の推進

新規事業の構築や既存事業の見直しに当たっては、「協働のまちづくり」の理念に基づき、市民等の主体性を引き出し、その知恵や力を活かせる事業実施の方策を検討すること。

(3) 行政経営改革の推進

行政経営改革プランに掲載している実施項目については、計画性をもって予算要求を行い、

予定年度にスムーズに実施できるよう取り組むこと。

(4) 財政健全化の推進

ア 歳入の確保

税、使用料等の可能な限りの収入確保に努めるとともに、未利用市有地の処分を進めるなど、自主財源の一層の確保に努めること。また、市民負担の公平性を確保する観点から、使用料、手数料、負担金等の見直しを行うなど受益と負担の適正化を図ること。

イ 経常経費の縮減と歳出規模の抑制

適正な歳出規模による財政運営の実現を目指し、事務事業の減量・効率化、経費全般の縮減・節減に努めるなど、歳出規模の抑制を図ること。

ウ 選択と集中の徹底

既存の事務事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業の重点化を積極的に推進するとともに、類似事業等の整理統合を進めること。新たに立ち上げる事業については、目的、費用対効果、その後にかかる維持費等の後年度負担を十分に検討した上で、予算要求を行うこと。

エ プライマリーバランスの黒字堅持

市債の新規借入を抑制し、市債残高の削減を図るため、プライマリーバランスの黒字を堅持すること。

オ 企業会計等の自立性・健全性の確保

特別会計及び企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、一般会計からの繰出金等を最小限にとどめるよう、経営の一層の効率化及び健全性の確保に最大限努めること。